



授業料の支払期間や督促

■ 授業料について

授業料についてのお知らせは、常時学内の掲示板に掲示します。

令和5年度の授業料は、年間535,800円です。

この金額を、半期毎に以下の期間内にお支払願います。

	支払期間	金額
前期分	4月1日～4月30日	267,900円
後期分	10月1日～10月31日	267,900円

支払方法は、入学手続き時にご提出いただいた銀行口座から「振替による自動引落」にて行います。

令和5年度の授業料引落日は、**前期4月24日(月)、後期10月23日(月)**です。

授業料免除申請者は、結果が発表されるまで授業料の引落を行いません。

免除不許可者の支払方法については、後日学内の掲示板に掲示しますので、必ず確認してください。

■ 授業料を支払わなかった場合の措置について

掲示督促を行います。その後も未納の場合は保証人宛てに督促状を送付しますが、最終的には除籍対象となります。必ず支払期間内にお支払願います。

問い合わせ先
九州工業大学経理課出納係
TEL : 093-884-3030
e-mail : ac-suito@jimu.kyutech.ac.jp